



子育て

乳幼児健康相談

保健師・栄養士が発育、離乳食、育児などの相談をお受けします。申込不要。

日時 10月4日(月)10時～11時30分
場所 りんくる

持ち物 母子健康手帳

問合せ 保健推進課

☎72・31224

子ども手当の定時支払日

【10月期】

支払日 10月8日(金)

※金融機関から引き出すまでに1～2日要することあり。現況届が未提出の場合は、支払いを停止していただきますのでご注意ください

問合せ こども家庭課

☎72・31228 / 各支所

歯科検診・フッ素塗布

対象 おおむね0歳～4歳児

※フッ素塗布は前回から6カ月経過後

日時 0・1・3歳代 10月20日
(水)10時～11時 / 2・4歳 10月26日(火)10時～11時

場所 りんくる

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

問合せ 保健推進課

☎72・31224

こども発達相談

就学前のお子さんの育児について、発達相談員・保健師がお子さんと一緒に遊びながら相談アドバイス。

日時 10月28日(木)10時～15時
場所 りんくる

申込・問合せ 保健推進課

☎72・31224

健康・福祉

結核検診【無料】

対象 65歳以上の市民
※今年エックス線撮影、肺がん検診などを受診された方を除く

日時・場所

①10月5日(火)13時30分～16時
りんくる

②10月7日(木)13時20分～14時40分
花川南コミセン / 15時～16時
花川北コミセン

問合せ 保健推進課

☎72・61224

合同出前相談会

対象 市内在住で障がいに関する悩みなどがある本人または家族

日程 10月19日(火)

時間・場所 ①10時～11時30分
浜益支所 / ②13時30分～15時

厚田保健センター
費用 無料

問合せ 石狩市身体障害者福祉協会 ☎72・8181

石狩市障がい者総合相談支援センター「ぷろっぷ」 ☎72・6137

※当日は ☎080・4358・1166

心の健康相談【予約制】

不眠、認知症、引きこもりなど、本人や家族の心の健康について精神科医師・保健師が応相談。前日15時までにお申し込みください。

日時 10月19日(火)14時～16時

場所・申込・問合せ 江別保健所石狩支所(花川北7・1)

☎74・1142

街頭献血

日時 ①10月20日(水)13時30分～17時
イオンスーパーセンター石狩緑苑台店(緑苑台中央1)

②10月26日(火)13時～17時
コープさつぽろいしかり店(花川北3・3)

問合せ 市献血推進協議会

☎72・31227

シベリア戦後強制抑留者に係る特別給付金

平和祈念事業特別基金では、戦後強制抑留者に対して特別給付金を支給します。支給対象は、

第6回俳句コンテスト(一般の部)

兼題を「光」および自由題とし、全国から334作品の応募がありました。天位(最優秀賞)

一太刀の光を海に雷鳴す

地位

はまなすや河口のまちを明るうす

群来再来鯨ご殿の朽ちしま、

園児らは光のつぶて野に遊ぶ

鯛の光る石狩浜の市

打水の手桶に伊達の紋所

第5回いびも俳句コンテスト

兼題は自由題とし、市内小中学生から1271作品の応募がありました。【小学生の部】 優秀賞

秋あかね指に止まってひとやすみ

母の日になにもないけどありがとう

ミニトマト小さい時は青い服

おかあさんせんたくふえるなつやすみ

はまなすの香りたたく石狩市

七夕で書いてつるした願い事

いととんぼ岩にとまって夕すずみ

友情がたくさん生まれる新学期

つくし達アフロになつておどつてる

父の球入道雲へホームラン

【中学生の部】 優秀賞

夏祭り二人の距離を近づける

校庭の隅に伸びてつるつくしんぼ

先生と初めて対面入学式

夏の日や鳥の声消す川の音

案山子見てから逃げずに子が逃げる

散つてゆく桜とともに初恋も

消しゴムをはじいて遊ぶ夏休み

教科書をよけて食べだす冬みかん

暑いけど思い出たくさん出来る夏

七夕に短冊かけて夢願う

問合せ 石狩市文化協会 ☎75・1288

松平 知子 北見市

小泉 澄子 石狩市

五十嵐信男 北見市

中野 彰一 俱知安町

笠原 泰江 石狩市

俵 いさみ 札幌市

佐賀 愛海 紅南小4年

田村 夏姫 紅南小6年

小澤 真鈴 南線小5年

對馬彩季世 紅南小2年

水野 朋奈 石狩小6年

熊谷 寛大 南線小5年

高橋 純乃 紅南小2年

杉中 美友 紅南小4年

小林 祐乃 紅南小6年

眼目 健翔 紅南小6年

山本紗奈光 花川中3年

三宅 美穂 花川中1年

佐藤 潤 花川中1年

山田 拓哉 花川南中3年

鈴木 出 花川南中3年

佐藤 亜海 花川中3年

浅野 龍弥 花川中1年

小笠原将大 花川中1年

景井 美歩 聚富中1年

西山 茉佑 花川中3年

※他賞(一般の部の入位・佳作、小学生の部・中学生の部の佳作)は市HPに掲載しています ※9月25日(土)に石狩さけまつり会場で表彰式が行われ、天位(一般の部最優秀賞)の作品の句碑が併天歴史通りに建立されました



●国民健康保険課 kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp
●浜益支所市民生活課 h-seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

●厚田支所市民生活課 a-seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

国民年金



保険・年金

日本に帰還した抑留者で、6月16日現在、日本国籍を有する方で、同日以降に対象者が亡くなられた場合は、相続人が請求できません。戦後強制抑留者として先に特別慰労品を受けた方には、10月中旬に特別給付金請求書を送付します。過去に特別慰労品を受けていない方は、お問い合わせください。

問合せ 平和祈念事業特別基金
☎03・5860・2748

年金を受給するためには、25年以上の資格期間が必要ですが、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、次の場合は保険料を払っていない場合も合算対象期間（カラ期間）として、受給資格に必要な期間として加算されます。

①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者であった期間
②平成3年3月までの学生であった期間
③海外在住期間
④昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間

25年の資格期間を満たせない方で、カラ期間があると思われる

方は、年金を受給することをあきらめずに札幌北年金事務所または麻生年金相談センターへご相談ください。

問合せ 国民健康保険課国民年金担当 ☎72・3122

後期高齢者医療制度

【保険料のお支払い方法】

納付書・年金からの差し引きで保険料を納めている方は、口座振替に変更できます。ご希望の方は国民健康保険課へご連絡ください。手続きには保険証（加入者の方もの）、預金通帳、印鑑が必要です。なお、口座振替へ変更できる時期は、申し出の時期により異なります。

※口座振替により「社会保険料控除」は、保険料を納めている方が受けられます

【臓器提供意思表示シール】

保険証の裏面に臓器提供意思表示シールを貼って、病気や事故で臓器が機能しなくなった方に、健康な臓器を提供するかしないかの意思表示ができるようになります。シールは国民健康保険課、各支所に設置しています。

問合せ 国民健康保険課
☎72・3125 / 厚田支所市民生活課 ☎78・2886 / 浜益支所市民生活課 ☎79・2112

防災

10月15日(金)～31日(日)は
秋の全道火災予防運動期間

期間中、市内の大型店舗で「火災予防のチラシ配布・防災品の展示」「消防車両による巡回広報パトロール」などを行います。19日(火)には「防火パークゴルフ大会」を開催し、火災予防を呼びかけます。

この時期は、空気が乾燥し火災が起りやすいため、屋外での火の取り扱いには十分注意しましょう。

問合せ 石狩消防署予防課
☎74・7165

定期普通救命講習会

対象 中学生以上の市民または市内勤務者
日時 10月17日(日)9時～12時
持ち物 筆記用具
費用 無料
申込方法 前日までに電話申込
場所・申込・問合せ 石狩消防署警備課(花川北1-1)
☎74・7024



こども未来館を夜間や休日も開館します

【テーマ】 石狩市児童館条例施行規則の一部改正



【原案の概要】 平成23年4月にオープンする「石狩市こども未来館」は、スポーツなどができる遊戯室やミニ劇場をはじめ、実験などができる創作活動室や乳幼児を持つ親が集える子育て支援室などがあり、乳幼児から高校生までが利用できる児童館です。「新しい児童館を考える市民会議」や市内中高生で組織する「IYP(いしかりヤングプロジェクト)」からの意見を踏まえ、皆さんが利用しやすいように夜間や日曜・祝日も開館するため、規則の一部を改正するものです。

【市の原案】 ◆開館時間 月曜～金曜 9:00～20:00、土曜・日曜・祝日 9:00～18:00 ◆休館日 毎月第3日曜、年末年始

※小学生と中学生は帰宅時間を考慮し、運用において利用時間を定めています

【意見の提出方法】 氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファクス・Eメール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

【提出期限】 10月29日(金)

【意見の検討結果】 12月中に公表予定

【問合せ】 子育て支援課 ☎72-3631

☎k-shien@city.ishikari.hokkaido.jp

児童館 ☎72-3192 ☎jidoukan@city.ishikari.hokkaido.jp

【提出先】 〒061-3292 協働推進・市民の声を聴く課

☎72-3153 ☎72-3199 ☎kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

指定ごみ袋の無償交付

「紙おむつ・ストマ等」を在宅使用している世帯へ、指定ごみ袋を無償交付します。

対象と区分	申請時の必要書類
1 石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の給付を受けている世帯	石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付利用決定書、または給付券の写し
2 石狩市障害者自立支援法施行細則の規定に基づく地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業に係る排泄管理支援用具の給付を受けている世帯	日常生活用具給付決定書の写し
3 介護保険制度で要介護4および5の認定を受けている在宅の方で、かつ常時、紙おむつを使用している世帯	介護保険被保険者証、紙おむつなどの購入が証明できる書類(レシートなど)

※窓口に来られる方の本人確認書類(免許証・保険証など)、指定ごみ袋のお持ち帰り用のお持ちください

無償交付枚数 10枚(30ℓ袋)/月

配布算定期間 毎年10月1日～翌年9月30日

申請受付 ごみ対策課、各支所市民生活課で随時受付

そのほか 2歳未満の子どもがいる世帯への無償交付は、10月中旬に対象世帯へはがきをお送りしますので、はがきの記載内容に従って指定ごみ袋を受け取ってください。

問合せ ごみ対策課 ☎72-3126

☎gomi@city.ishikari.hokkaido.jp